

令和7年度第1回「新居浜市男女共同参画審議会」会議録

日 時 令和7年8月21日（木）13:30～15:20
場 所 新居浜市消防防災合同庁舎5階 災害対策室
出席者 近藤智佳会長 本田郁代副会長 池田悦子委員 石川誠委員 岡野弥生委員
小野雅之委員 木藤誠治委員 大野美幸委員 小山伊佐夫委員 天野裕委員
三木智子委員 吉村卓代委員 脇真司委員（13名）
欠席者 小野千代委員 加藤啓子委員 高橋直子委員 宮前港委員（4名）
学生出席者 和泉濤央さん 竹原優奈さん 筒井諒さん 成谷真さん 宮本和奏さん
妻鳥夢奈さん（6名）
市出席者 沢田市民環境部長 越智男女参画・市民相談課長 岡田主任
傍聴者 1名

令和7年度第1回新居浜市男女共同参画審議会次第

- （1）開会の辞
- （2）部長あいさつ
- （3）委員自己紹介、職員紹介
- （4）協議事項
 - ア 第3次新居浜市男女共同参画計画の中間見直し（案）
 - イ 中間見直しに関する今後のスケジュール（案）
- （5）閉会の辞

事務局	ただいまから「令和7年度第1回新居浜市男女共同参画審議会」を開催いたします。 まず、本審議会ですが、新居浜市男女共同参画審議会規則第5条第2項により、委員の過半数の出席がなければ開くことができないこととなっております。委員総数17名に対し13名の出席で、過半数を超えておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。なお、小野千代委員、加藤啓子委員、高橋直子委員、宮前港委員につきましては、所用により欠席となっております。 また、本審議会は、新居浜市審議会等の公開に関する要綱に基づき、公開とさせていただきます。
-----	--

事務局	それでは始めに、沢田市民環境部長より、委員の皆様にご挨拶を申し上げます。 沢田部長、よろしくお願いいたします。 ・・・・・・・・沢田部長 挨拶・・・・・・・・
事務局	ありがとうございました。 本会議では、第3次新居浜市男女共同参画計画中間見直し案の内容について協議をしていきます。若い世代の方の意見を取り入れることで、より良い計画の見直しが図れると考え、高校生にオブザーバーとして参加してもらえないかと新居浜東高校の先生方にお声掛けしたところ、2年生6名が出席してくれることになりました。委員の皆さまには、グループ討議をしていく中で、各班にいる高校生に対して、高校生視点での意見を求めてもらえたらと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。 つづきまして、委員及び高校生の自己紹介に移ります。近藤会長、本田副会長、以降岡野委員から座席表に記載されている番号の順に自己紹介をお願いいたします。 ・・・・・・・・順次、委員及び高校生自己紹介・・・・・・・・
事務局	ありがとうございました。つづきまして、事務局職員について自己紹介をさせていただきます。 ・・・・・・・・沢田部長以下事務局職員自己紹介・・・・・・・・

事務局	私たち、男女参画・市民相談課の職員が事務局となっておりますので、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。 これより協議事項に入りますが、今後の議事進行につきましては近藤会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。
会長	皆様改めましてこんにちは。 今日は、普通の審議会と違って高校生の皆さんにも入っていただいて、中間見直しについて話し合いをします。いろいろと忌憚のない意見を皆さん出していただけたらありがたいなと思っております。 それでは、ただいまから協議事項に入ります。まずは、協議事項ア「第3次新居浜市男女共同参画計画の中間見直し案」についてです。中間見直し案及び配布資料について、事務局より説明をお願いします。 ・・・・・・・・事務局 配布資料の確認と中間見直し案について説明・・・・・・・・
会長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問等はございませんか。 ・・・・・・・・質疑・応答・・・・・・・・
会長	それでは、資料④「中間見直しに関する主な協議内容について」に基づき、協議に移らせていただきます。皆さま、資料④をご覧ください。 始めに、協議内容1についてです。中間見直し案冊子の10ページをお開きください。第2章「計画の内容」について、6つの主要課題の重点目標にある「現状」「課題」「推進項目」の見直し案を作成しております。第3次計画を立てた5

	年前と今では時代背景が違う中で、国・県の動き、男女共同参画計画に関する取組状況や市民意識調査の結果等を踏まえ、主要課題ごとに見直し案の内容について協議します。 まずは、主要課題Ⅰ～Ⅲについてグループ討議を行います。お配りしている座席表に、ご協議いただく主要課題の番号が記載されていますので、それぞれ重点目標の「現状」「課題」「推進項目」をお読みいただき、修正案等について10分間話し合ってください。 その後、主要課題Ⅰから全体の協議を行います。グループで出た意見について、担当班から1人発表をしていただくようお願いいたします。それでは、グループ討議を開始してください。 ・・・・・・・・グループ討議・・・・・・・・
会長	早くも10分になりますが、意見もちょうと出したいグループの方いらっしゃいますか。大丈夫ですか。読んでいるうちに時間が来てしまう感じですよ。 それでは全体の協議に移りたいと思います。 まずは、主要課題Ⅰについてですが担当班の方で体験をちょっとお話して下さったらと思います。
委員	担当班Ⅰは、一人一人の人権を尊重する社会づくりということで、見直し案でいうと主に意見が出たのが12ページの重点目標2「あらゆる暴力等の根絶」というところです。 ちょっと気になったのが、そもそもこの調査の内容というか、例えば、DVを受けたことがある、受けた経験があるっていう切り方ですと、例えば10年前に、

	DVを受けたけれども、それはもうちゃんと相談して解決して、今は別の旦那さんと結婚しているとかも受けたことがあるっていう解釈になるのではないかと思います。あると答えてしまうので、なかなか数値が減っていかないのではないかなと思います。そのため、例えば、現在の配偶者から受けたことがある、または受けているとか、3年以内にDVを受けたとか、そういう聞き方であれば、数字は減っていく可能性はありますが、この相談窓口とかが機能していれば、ちょっとその聞き方がどうなのかなというところが気になりました。 また、この質問自体がちょっと、主観によるところもあると思いますので、何かこの数値の判断がちょっと難しいなっていう意見も出ました。以上です。
会長	ありがとうございます。 それではこのご意見について事務局より回答等ありましたらお願いします。
事務局	ご意見ありがとうございます。 先ほどのご質問になりますが、市民意識調査の冊子の59ページをご覧ください。問32は、あなたはこれまでに配偶者（事実婚や別居、離別を含む）や恋人（元恋人を含む）などのパートナーから暴力を受けた経験がありますかというような内容になりまして、直近ではなく、これまで受けたことがあるという聞き方となっております。過去数十年前に受けたことがある方も含めた数値となるので、よりリアルタイムな数値を出すとなると、そのような質問内容も今後は含めていけないといけないところではありますので、また検討を致します。
会長	ありがとうございます。

会長	それでは、今の質疑を踏まえまして、他にご意見とか、ご質問等はございませんか。どこの班からでも結構です。 (質疑無し)
会長	ないようでしたら、次の主要課題に移らせていただきます。 それでは、主要課題Ⅱについて、担当班の方は発表をお願いいたします。
委員	主要課題Ⅱ「男女共同参画の意識づくり」なんですけど、若い高校生のご意見では、やはり大分男女の差が無くなっているけれども、家庭での父親と母親の役割を見ると、どうしても母親が家事をして、父親は遅くまで働いているイメージがあって、そこが見ていて不満とかそうじゃなくって、やっぱりそれでいいのかなとのことでした。今の時代、育休が男女平等に取れるようになってきているから、そういうことも押したら、これからもどんどん上がっていったらいいのかなって意見もありました。 だけど、無意識のうちに、男の人が働いて、女性の方は家庭で家事をしているという、年代による結果の差があるのではないのかなという意見もありました。 見直し案の中には男女別に何%って出ていますが、年代別に数値がわかれば、もっと、どういう年代がどういうふうに思っているかがわかりやすいのではと思います。以上です。
会長	ありがとうございます。 それでは事務局の方からご回答とお願いします。

事務局	ありがとうございます。 高校生からの意見も出たということで、今の若い世代の方の家庭状況がわかって良かったと思います。実際に男女共同参画という言葉は浸透してきているとは思いますが、その中で、お母さんは家事をしている、お父さんはお仕事をしているという傾向はあると思います。 そして、アンケート結果について、市民意識調査にも年代というところまでは載せてはいませんが、実際統計的には取れておりまして、年齢が上がるに連れて男性は仕事、女性は家庭の意識があるという割合は高い傾向にあります。 年代ごとに見たらわかりやすいという意見もありましたので、今後は掲載を検討したいと思いますのでよろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございます。 それでは、主要課題Ⅱについて、担当班の意見や事務局の回答も踏まえて、他の班の方でも結構ですのでご意見ご質問等はございませんか。
副会長	見直し計画案の16ページなのですが、変更内容で、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）という言葉が何度か出てきております。そのうち、最後の記述のみは、無意識の思い込みの解消となっております。これは新しい言葉にもなるので、記述内容を統一した方がいいのではないかなと思います。
会長	事務局いかがでしょうか。
事務局	ご意見ありがとうございます。 これについては、統一して、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）

	と記載したいと思います。ご意見ありがとうございました。
会長	ありがとうございます。他にございませんか。 (質疑無し)
会長	無いようでしたら、次の主要課題に移らせていただきます。 それでは主要課題Ⅲについて、担当班の方から出た意見についての発表お願いいたします。
委員	主要課題Ⅲ「一人一人の能力が発揮できるまちづくり」の重点目標１、２ともに、初期数値よりもアップしているので順調に進んでいるのかなという意見が出ました。 また、見直し案のところにつきましても現状の数値を踏まえての内容になっていますので、それでいいのではないのでしょうかということと、議員さんの目標数値は５０％っていうのは可能でしょうけど、市職員の副課長級以上の女性管理職の割合っていうのは、職員の男女比にも大きく関わって苦劳かと思いますので、設定目標３３％見直しっていうのは、マックスなのかなっていう印象を受けたところです。
会長	ありがとうございます。 では、事務局より回答等ありましたらお願いいたします。
事務局	先ほどお話のあった、市職員の女性管理職の推移についてなんですけれども、こ

	れは徐々に数値が上がってきておりまして、もともと中間目標として定めていた数値は達成しております。 では、最終的に目指すところかというと、数値目標のとおり３３％というところで、国の中でも第５次男女共同参画計画というのがあるのですが、そこに目標数値を合わせている形となります。
会長	ありがとうございます。 その他にご意見等ありますでしょうか。 (質疑無し)
会長	よろしいでしょうか。では、その他、意見がないようでしたら、今度は主要課題Ⅳ～Ⅵのグループ討議に移らせていただきたいと思います。 また、先ほどの座席表を見ていただきまして、それぞれの担当の主要課題についてお話していただけたらと思います。 そして、後程、全体協議をさせていただくようになりますので、１０分間、お話し合いをお願いいたします。 ・・・・・・・・グループ討議・・・・・・・・
会長	ああという声が聞こえましたが、でも、先ほどよりお話ができたのかなという感じがいたしますが、いかがでしたでしょう。 それでは、時間が来ましたので全体の協議に移りたいと思います。まず、主要課題Ⅳについて、担当班のご意見等々をお願いいたします。

委員	主要課題Ⅳ「ともに働きやすい環境づくり」ということで、テーマとしてはワークライフバランス、仕事と家庭生活の両立という、調和というところです。 高校生の意見も聞きまして、2人とも、このワークライフバランスという言葉にはもうお馴染みがあるということでした。私は企業とかだけかなと思っていたのですが、かなり浸透しているなという思いはありました。 2人とも、保育士だったり、看護師だったり、そういった資格を目指して頑張りたいという意見もあって、また地元に戻ってきて、また活躍したいというようなこともあったので、結構、女性だからっていうのもなくて、男性は仕事、女性は家事っていうこともなくて、そういう方向にうまくいっているのかなと思います。 数値目標では、5年前の58.5%から17%ということで、大きく下方修正せざるをえないのかなというところですけど、修正した大きな要因ですねその辺り、ぜひ事務局から少し、補足していただけたらと思っております。下降修正はせざるをえないだろうけど、ぜひこれに向けて達成していけたらなと思います。 以上です。
会長	ありがとうございます。 それでは事務局の方で、この下方修正の理由等々ありましたらお願いいたします。
事務局	このワークライフバランスに関する数値目標ですが、まず5年前に市民意識調査をした時は、16.3%の方が本当によくできていると回答されたのですが、昨年の調査では、8.7%になっとったというところで、半分ぐらい減っていたというところで、ちょっと何でかなっていうのも考えてはいましたが、実際他の市

	の調査を見たらそこまで数値は変わっておりませんでした。新居浜市が下がった要因として、市民意識調査の回答者の約7割が70代以上の方であり、そもそもワークライフバランスの意味をわかっていない方が多いのではないかというのが推測ではございますが、あります。数値目標については、現況値を踏まえて立てるところで、現状下がっているところから大きく上げるというのは難しいところもあります。ただ、初期値よりは上を目指す必要があるため、今回17%と決めたところではあるのですが、これについて、大体これぐらいの目標値がいいという意見がありましたら皆さん教えていただければと思います。
会長	ありがとうございます。 ワークライフバランスについては、私もこれを仕事としているため、ちょっと寂しい数字という気がするのですが、ただ、下がった要因の中にももちろん回答者の年齢、構成もありますが、ワークライフバランスについて知識が上がってきて、ワークライフバランスというものに対する目がちょっと厳しいというか、以前よりも知っている、大体できているというところから、きちんと自分ごとになっているせいで、厳しい数字が出たというところも一つにはあるかと思います。 ちょっとだけ補足させていただきました。 それでは皆さんから、主要課題Ⅳについて、ご意見があればお願いしたいと思います。 (質疑なし)
会長	よろしいでしょうか。 では、ないようでしたら次の主要課題Ⅴに移らせていただきます。担当班の方

	は出た意見について発表お願いいたします。 委員 重要課題Ⅴ「男女共同参画の家庭・地域づくり」についてです。主に議論になったのは、女性防災士の資格取得者のところになります。 数値的にはすごく増えているようなところで、目標数値も悪くないのですが、いざ実際地域で振り返った時にこの数字で本当にいいのかというようなところの議論になりました。 実情を見てみると、新居浜市の企業からの女性防災士の取得がかなり推進されております。ただそのような方は、地域でいざ自治会等々の防災活動となった時には、活動に対してはすごく消極的であります。それが企業になるとおそらく力を発揮するとは思いますが、そういったところが課題となっております。 そのため、数値だけで新居浜市を守っていると見るのは、少し不安です。その中でもですね、今回は東高の生徒さんが来ている関係もございまして、東高は国領川の近くにあるので、本当に何が起きるかわからないような世の中では、高校生の取得者も必要といいますか、学校として検討していただいて、自分の身、学校、学校の生徒を守るということも、今後必要な必要なのではないか、課題かなという意見が出ました。 あとは、交流イベント等をきっかけとした成婚者数のところも少し議論になりました。なかなかこの問題って、我々の親の年代の方ですね、おせっかいおじさんとかお婆さんがいない世の中になっている中で、なかなかこの数値をふやすっていうところはすごく難しいのかなと思いました。 そして、防災士のところでも出たのですが、個人情報のところはプライバシーの保護っていうところやっぱり強い世の中になっているので、なかなかここでの10組っていう目標も、数値的には問題ないと思うのですが、達成するにはすご
--	---

	くハードルは高いのかなというふうなところにはなっております。 ごめんなさいちょっと補足で、防災士のところでですね、自治会の方から企業に女性の方でとか誰々が女性の防災士持っているかという問い合わせでも、個人情報だから答えられませんというような回答をいただいているので、地域としてもすごくジレンマを感じているというようなご意見がありました。以上でございます。
会長	ありがとうございます。 それではただいまのご意見につきまして、事務局の方で回答等お願いいたします。
事務局	女性防災士の件なのですが、これは確か昨年も審議会の中で、資格取得者はいるが、そのあとが続かないというようなお話ありました。この女性防災士の資格取得者数というのが長期総合計画っていう大きい計画にも入っておりまして、主担当が危機管理課というところになります。お話にもあったように、女性防災士さんに実際に動いてもらえるようにというところは、協議をして検討するところになると思います。 また、婚活事業については、交流イベント等をきっかけとした成婚者数を目標数値としておりますが、もともと20組を目標として計画を立てておりました。 しかし、注釈にも書いているとおり、この成婚者数の出し方が計画当初に誤っていたこともあり、目標値も大きく修正しました。成婚者数には、行政版のマッチングアプリを利用して、お見合い形式で結婚された方と、今であれば年に3回です。ね交流イベント、よくある婚活パーティーみたいな形をしているのですが、そこでカップルになられてそのまま成功に繋がった、なお且つ新居浜市内の婚活イ

	ベントの中で成功に繋がった方を、対象としているのですが、会員数も伸び悩んでいるところもありまして、担当課としてはですね、新規の会員を獲得できるように、周知啓発活動を行っていきたいと考えております。ただ、少子化が進んでいる中で実際目標達成可能な数値はどれぐらいなのかというところを考えた時に、１０組ぐらいが妥当なのかなということで、今回は下方修正をしました。
会長	ありがとうございます。 やっぱり対象となる年齢の人口というのもあるし、この婚活事業は異性間が対象というところで、今は異性だけが結婚する時代ではないので、そのあたりも成婚者数の伸び悩む要因にあるのかなあというふうに私は感じています。 それでは、今のご意見とか、回答を踏まえて、皆さんご意見等ありましたらお願いいたします。 (質疑なし)
会長	では、ご意見ないようでしたら次の主要課題に移らせていただきます。 それでは主要課題Ⅵについて、担当班の方は、出た意見について発表お願いいたします。
委員	重点目標１の「生涯にわたる健康づくり」というところで、ストレス層が多いと感じている人の割合が記載されています。高校生にこの数どう思うって聞いたら、高校生は少ないという意見があり、私自身も少ないと感じました。その年代とかいろいろありますが、こんなものではないのではというのが、正直なところではです。

	そして、次のページのグラフ見ていて、やっぱり40代が1番ストレスを感じている、年代的に仕事のこともちょうど役職に関しても責任のある位置になって、家庭的にも結構、子供が大きくなったりして、ストレスがかかる年代なのかなあというような話をしました。 もうそれこそ、ワークライフバランスに直結するような年代なんだろうなって。そのストレスを少しでも解消できて気軽に行けるようなところが必要ではないかなという意見が出ました。 重点目標の2「安心安全に暮らせる環境づくり」では、これはちょっと私の個人的な感想なのですが、この数値目標のところの赤字で書いてある、家庭での育児の役割分担について男女平等に行っている人の割合で、介護についても、家庭での介護の役割、役割分担について男女平等に行っている人の割合、平等に行うって、それを判断するってすごく難しいと思います。自分でアンケート答えたとしたら、介護していますって答えられたのかなと。男女平等に行って、それぞれが、偏りがないようにここは私がやるよ、ここは自分がって話し合いで役割分担は当然している、それでOKなんじゃないかなと思うので、私は男女平等という言葉をここに使うこと自体がちょっと、違和感があるなと感じました。以上です。
会長	ありがとうございます。 では先ほどの発表を踏まえまして、事務局の方からお願いいたします。
事務局	男女平等というお話が出たのですが、これについてはお話あった通り、平等というのをどうとらえるかっていうところまでは、意識調査のアンケートには掲載はされていないところになります。

	ですので、もう本当にその方の主観によるところで、回答していただいているのですが、他の自治体の分を見ていたら、家事の中でも、掃除は誰がやるのか、買い物は、料理はと、細かく 1 つ 1 つの家事を誰が行っているかと質問をしているところもあります。そのため、もう少しその市民意識調査の内容を細かくやっても、面白い結果が出るんじゃないかなというのは思います。
会長	ありがとうございます。 先ほどの平等の話がありましたけれども、これ例えば男女平等っていうよりも、役割分担をというか協力して、介護を行っているとか、協力して育児を行っているとかいうふうにすると、よりリアルな数字が出てくるのかもしれないというふうに感じます。 例えば、私と副会長がパートナーだったときに、私は協力していると感じて協力しているっていうふうに回答するけれども、副会長は協力してない、協力できていないというふうに感じるかもしれないので、そこはよりリアルに出るかもしれないですね、次回またここは検討していただけたらと思います。 それでは今の発表と回答を踏まえまして皆様の方からご意見等ございませんか。 (質疑なし)
会長	では、その他にご意見がないようでしたら、次は資料 4 の協議内容 2 に移らせていただきます。資料 2 の裏面「数値目標の見方と変更点」をご覧くださいと思います。 事務局が作成した数値目標の見直し案についてご意見、ご質問等ありませんか

	ということなのですが、先ほどいろいろお話が出ているので、何度も皆さん見ていただいているかと思うのですが、忌憚のないご意見を出していただければと思います。いかがでしょうか。
副会長	事務局の方に質問ですが、一番右側の第三次計画策定時の目標値だったのが、新たに令和12年度の目標値に変わるっていうことになるのですよね。
事務局	はい、そのとおりです。
会長	他にございませんか。 (質疑なし)
会長	ではご意見ないようでしたら、資料4の協議内容3に移らせていただきます。 第三次新居浜市男女共同参画、計画中間見直し案の全体を通して、ご意見やご質問等ありましたらお願いいたします。
委員	直接この男女共同参画に関係するかしらないかはわかりませんが、私はPTAの立場で今日出席をさせていただいております。今、日本の小中学校の不登校の問題に関しては、すごくクローズアップされています。年々増えている状況になっておりまして、特に小学校の低学年から増えている状況もこれも異常だというふうにすごく重くとらえております。 やっぱりいろいろ社会情勢が変化している中で、共働き世帯が増えている。今日話している内容とは逆行してしまうのですが、やはり子供が1人で家にいるの

	も問題になっているのではないかなというような議論にもなっております。 この計画にはなかなか織り込みにくいところだとは思いますが、どうお伝えしたらいいか、ちょっとまだ整理できてないのですが、そういったところも、問題点としてあるというところ、女性が活躍するのはすごくいいことだとは思いますが、その中で、男性女性がうまく子育てできるような仕組みがあれば、不登校の数も、減ることは難しいかもしれないけど増えることは止めることができるのではないかなというふうに、いろいろ議論をしているところでございます。そういったところを、余裕があればまたご検討いただければと思います。よろしくお願いします。
会長	ありがとうございます。 このなかで盛り込めるのは、ワークライフバランスの項目になるのでしょうかね。後はもしかしたら健康に関するところも入れることが可能かもしれませんね。ぜひ検討を、また事務局の方ともしていきたいと思います。どうもありがとうございます。 他にございませんか。 (質疑なし)
会長	では、その他ご意見がないようでしたら、協議事項イ「中間見直しに関する今後のスケジュール案」について、事務局より説明をお願いしたいと思います。
事務局	本日お配りした資料の⑦番「第三次男女共同参画計画の中間見直しスケジュール」というのがありますので、ご覧ください。

	昨年度、審議会に参加していただいた方には同じような表をお配りしましてご説明をさせていただいているところではあるのですが、本日以降のスケジュールというところで簡単に説明させていただきます。 本日は2025年8月というところで、第1回審議会を開催しました。今後は、10月に話し合ったことをまとめて第2回目の審議会を開催予定です。ただ、日にち等については、まだこれから検討するところではありますので、決まった上で皆さんにご周知させていただければと思います。 それから11月には、新居浜市民の方向けのパブリックコメントを30日間、実施する予定にしております。また、パブリックコメントの方が出揃うかぐらいの時に、12月になんですけれども、必要であれば第3回目の審議会を開催します。 そして、パブリックコメントの結果を反映した後に中間見直しの案の方が確定して、1月に会長の方から市長に、中間見直し計画を答申するという形で、来年の3月に中間見直しの内容を公表するというふうに考えております。以上になります。
会長	ありがとうございます。 先ほどの事務局の説明についてご意見ご質問ございませんか。 (質疑なし)
会長	皆様のご協力のおかげで、予定よりも随分早く終わりましたので、予定には入っていないのですが、班でここまでの話し合い等をしていただいた中で、もう今度は自由に、こういうこと、ああいうことっていうのを、会を通しての感想でも

	いいですし、ご意見、提案などありましたら、少しお話をしていただいたらと思います。１５分ほどをお願いします。 ・・・・・・・・グループで話し合い・・・・・・・・
会長	ではすみません、たくさんお話していただいてありがとうございました。もしよろしかったら、個人的にこれはみんなの前で言っておきたいことなどはありませんか。 皆さんのこのご意見が、多分今後、この中間見直しの中で反映されていくと思うのです。例えば高校生の皆さんが言ったことが、見直し計画に記載されることもあると思うので、よろしければ爪跡を残して帰っていただきたいと思います。もちろん大人の方もつめ跡を残して帰っていただければと思います。お名前は入りませんが。 よろしいでしょうか。 (意見等なし)
会長	それでは、もうこれでご意見がすべて出尽くしたということでご協力いただきありがとうございました。閉会の挨拶を本田副会長よりお願いいたします。 ・・・・・・・・本田副会長あいさつ・・・・・・・・
会長	ありがとうございました。 これをもちまして、令和７年度第１回新居浜市男女共同参画審議会を終了いた

します。

皆さんお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございました。

本日はこれにて散会といたします。お世話になりました。